資料１

国際・経済・港湾委員会
配　付　資　料
平成 28 年 2 月 19 日
経　済　局

市第 209 号議案 神奈川区恵比須町所在土地と同町所在市有土地との交換

1　趣旨

中期４か年計画において、京浜臨海部については「研究開発拠点としての機能強化」を掲げており、また、成長分野育成ビジョンにおいて、守屋・恵比須地区については「研究機能への転換による新たな研究開発拠点の形成」を図る地区と位置付けています。

そこで、同地区において、より一層の研究開発拠点の整備を進めるため、恵比須町に所在する民有土地と市有土地を交換し、施設整備用地を確保します。

2　交換する財産の概要

(1) 交換受け財産（民有土地）

所　在	神奈川区恵比須町２番の１及び２番の 10 の各一部
地　積	4,403.76 ㎡
評価額	435,531,864 円
用途地域等	工業専用地域（建ぺい率 60％／容積率 200％）、臨港地区（工業港区）

(2) 交換渡し財産（市有土地）

所　在	神奈川区恵比須町２番の２、２番の４及び３番の４
地　積	7,222.77 ㎡
評価額	435,533,031 円
用途地域等	工業専用地域（建ぺい率 60％／容積率 200％）、臨港地区（工業港区）

3　交換差金

昭和電工株式会社は、横浜市に、1,167 円を支払います。

4　交換の相手方

東京都港区芝大門１丁目 13 番９号
昭和電工株式会社
代表取締役社長　　市川　秀夫

5　これまでの経緯

26～27年度　　交換受け財産、交換渡し財産の測量調査等を実施
27年度　　横浜市財産評価審議会答申（評価額）
　　横浜市、昭和電工株式会社とで土地交換仮契約を締結（12/21）

6　今後のスケジュール

27年度　　議決により、土地交換仮契約が本契約として発効
　　所有権移転及び土地引渡し
28年度　　事業者選定委員会条例（仮称）の制定
　　事業者選定委員会設置・事業者公募手続（募集要項作成、事業者募集等）
　　事業予定者決定・契約、設計着手等
29年度～　　施設整備着手

【研究開発拠点の整備概要（想定）】

事業主体	公募により、施設の整備、運営及び維持管理を行う事業者を選定
土　　地	市から事業者へ貸付け（事業用定期借地を検討）
施設規模	延床面積 8,000 ㎡程度（地上４階程度）
導入機能	研究開発機能
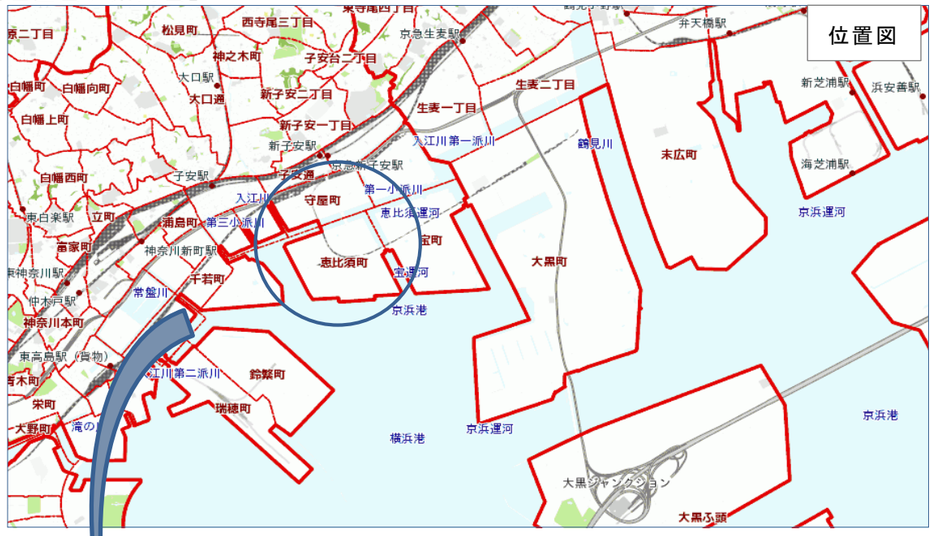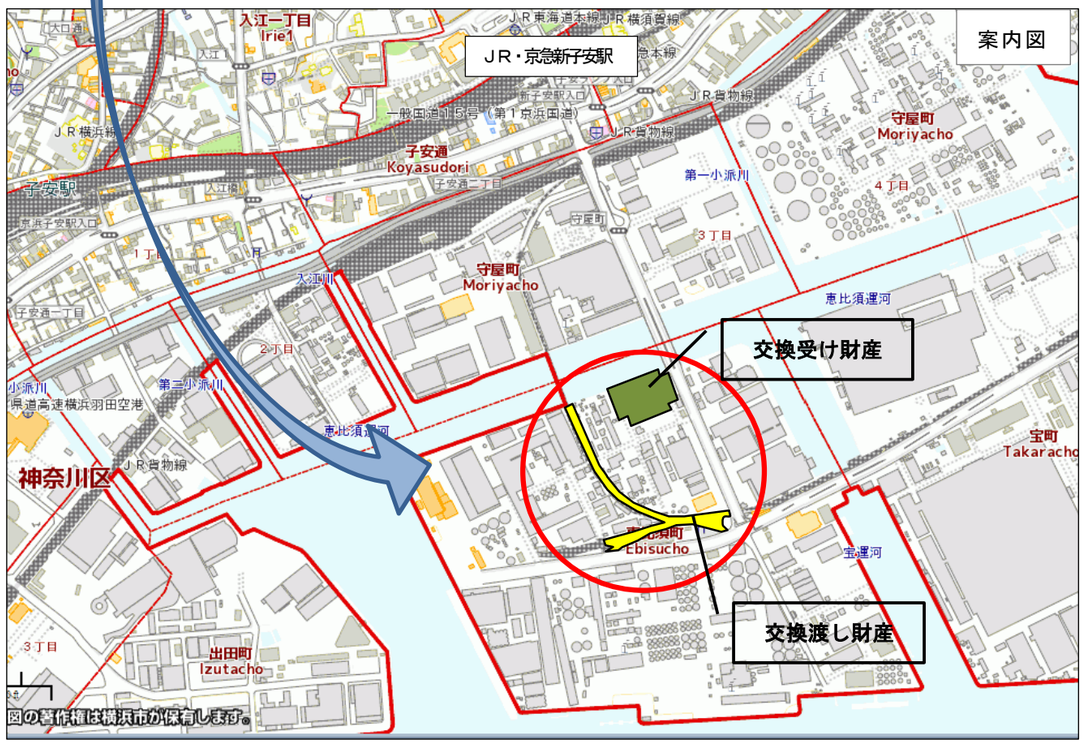
【位置図、案内図】